

事務連絡
令和3年12月7日

障害児者関係施設等 施設長 様
管理者 様

神戸市福祉局障害者支援課長

**新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応や
PCR検査実施等のまとめについて**

平素は、本市の障害福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために日々ご尽力いただき、誠にありがとうございます。

感染者が発生した場合の対応や PCR 検査の実施、補助・支援事業についてまとめたものを別紙としてお送りしますので、ご確認をお願いいたします。

記

○送付資料

【別紙】感染者が発生した場合の対応について

以上

福祉局障害者支援課 TEL:322-5230
FAX:322-6065

1. 各施設・事業所において陽性者が発生した場合の神戸市への報告 について

各施設・事業所において新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合、以下の①で報告してください。

①「感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリ」

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/42651/kobemoderu.pdf>

①が難しい場合は、②と③に電話連絡をしてください。

②各区保健センター

保健センター	電話番号
東灘保健センター	841-4131
灘区保健センター	843-7001
中央保健センター	232-4411
兵庫保健センター	511-2111
北保健センター	593-1111
北神保健センター	981-5377
長田保健センター	579-2311
須磨保健センター	731-4341
北須磨支所	793-1313
垂水保健センター	708-5151
西保健センター	929-0001

③神戸市福祉局監査指導部

- 平日の8時45分～17時30分に連絡する場合
(介護・居宅通所系) (電話) 078-322-6326
(介護・施設系) (電話) 078-322-6242
(障害・訪問系) (電話) 078-322-6326
(障害・通所施設系) (電話) 078-322-5232
- 土曜・日曜・祝日の9時～17時に連絡する場合
(介護・障害共通) 080-7490-5769

2. 衛生資材の備蓄について

- 感染者が発生していない段階において、あらかじめ
2ヶ月分の衛生資材の備蓄の確保をお願いします。

【2か月分備蓄が必要な衛生資材】

① マスク ② 消毒液 ③ ガウン ④ 手袋 ⑤ フェイスシールド 等

- 施設において陽性者が発生した場合には、衛生資材の使用量が増加します。自施設の備蓄でご対応いただきますが、備蓄分では不足し、やむを得ず衛生資材が必要な場合においては、上記報告の際にその旨ご相談ください。

◆問い合わせ先

神戸市福祉局高齢福祉課

TEL:078-322-5219

障害者支援課

TEL:078-322-5231

3. 新型コロナウイルス感染者発生施設に対する PCR 検査について

神戸市では、陽性者が発生した下記の施設において、保健所(各区の保健センター)の調査にて検査対象に該当しなかったが、直接処遇にあたる職員(現場で利用者支援に従事されている方)、及び入所者を対象に、PCR 検査を実施しています。

◆検査の対象者

次に掲げる対象施設のうち、保健所(各区の保健センター)の調査において検査対象に該当しなかった直接処遇職員(現場で利用者支援に従事されている方)及び入所者

◆対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者(児)入所施設、ケアハウス、グループホーム、特定施設(有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅)

◆参考通知

「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症発生施設に対する PCR 検査の実施について(通知)」(令和2年 12 月 17 日)

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/33487/20201217pcrkensa.pdf>

◆問い合わせ先

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL:078-322-5219
障害者支援課 TEL:078-322-6352

保健所調査で PCR 検査に該当しなかった方への PCR 検査に関する問い合わせ先

保健所の調査では PCR 検査対象に該当しなかつ

た以下の方々も PCR 検査可能

<対象者>

- ①施設内にて利用者支援に従事している職員
- ②利用者

<対象施設>

上記参照

問い合わせ先

神戸市福祉局高齢福祉課
TEL : 078-322-5219
神戸市福祉局障害者支援課
TEL : 078-322-6352

4. 定期的な PCR 検査を希望される施設等について

神戸市では、市内の高齢者及び障害者関係施設等（入所系・通所系施設）において、感染者が発生した際の感染拡大・クラスター化を防止するために、当該施設等における直接介護等に従事する職員の定期的 PCR 検査を施設側の費用負担なしで実施しています。

検査を希望される施設におかれましては、下記URLを参考に手順に従って申し込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※ワクチンを3回接種済の方は対象外（2回接種済の方は対象）

◆対象施設

(1)入所系施設

- ①高齢者施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム
- ②障害児者施設：施設入所支援、障害児支援施設、共同生活援助（グループホーム）

(2)通所系施設

- ①高齢者施設：通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護
- ②障害児者施設：生活介護・短期入所、自立訓練、就労継続支援（A）、就労継続支援（B）、就労移行支援、地域活動支援センター

◆申込URL

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

◆問い合わせ先

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL:078-322-5219
障害者支援課 TEL:078-322-5231

◆申し込み先

楽天グループ株式会社

介護に従事する職員の定期的な PCR 検査についての問い合わせ先

**現場で介護に従事する職員に定期的
な PCR 検査を希望する場合**

（上記対象施設のみ）



問い合わせ先

神戸市福祉局高齢福祉課
TEL：078-322-5219
神戸市福祉局障害者支援課
TEL：078-322-5231

5. 感染予防の徹底について

「介護保険事業に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の徹底について」のマニュアルを再度ご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/42651/2021122kansenkakudaiboshimanyuaru.pdf>

6. 介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所への補助・支援事業について

新型コロナウイルス感染症対策として介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所への各種補助・支援事業を実施しております。

下記、市ホームページの一覧をご参照いただけますようよろしくお願いいたします。

令和3年度 補助・支援事業一覧

※次ページ参照

(介護保険サービス事業所)

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/299/kobeshiennichiran.pdf>

(障害福祉サービス事業所)

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/32722/shiensakuitiran20210910.xlsx>

令和3年度障害福祉サービス事業所への補助・支援事業一覧（令和3年9月10日現在）

お問い合わせ先

ホームページ

内容

対象

期間

実施主体

事業名

（新型コロナウイルス感染症対策支援）

事業名	実施主体	期間	対象	内容	お問い合わせ先	ホームページ
1 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	国（厚生労働省） （神戸市窓口）	受付中 補助	感染者発生施設・応援施設等	感染症発生・濃厚接触者に対応した事業所に対し、通常の業務では想定されない、かかりまじ経費を補助（事業所種別に応じて上限あり）	神戸市監査指導部 (322-6326)	https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/syogai_corona/servicekeizoku.html
2 必要な障害福祉サービスを確認するための応援職員等の確保支援	兵庫県	協力施設 受付中 補助	感染者発生施設・応援施設	新型コロナウイルス感染者の発生等に伴って職員が不足する場合の、応援職員の派遣等に協力いただいたける施設・事業所を募集 応援職員を派遣する際には旅費・宿泊費等を支給。	兵庫県障害福祉課 (341-7711)	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/singata_korona.html
3 介護職員等確保支援に関する補助	神戸市	上記県事業と一体的に 受付 補助	感染者発生施設・応援施設	施設等での患者発生などにより、サービス提供に支障が生じた場合他の施設等からの応援職員派遣に伴う人件費等について補助（一人1,250円/h）	神戸市高齢福祉課 (322-5219)	
4 訪問サービス継続支援事業（フォローアップ体制強化事業）	兵庫県 （神戸市窓口）	受付中（9月 30日まで） 補助	感染者へ対応する訪問系事業所	・介護が必要な在宅の障害児者が新型コロナウイルスに感染し入院するまでの自宅療養期間中に、訪問看護事業所等が当該障害児者に必要なサービスを提供した場合に補助金（協力金）を支給	神戸市監査指導部 (322-6326)	https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/syogai_corona/houmon_keizokushien.html
5 感染拡大防止のための個室化等支援事業	国（厚生労働省） （神戸市窓口）	受付中（10 月29日まで） 補助	障害者支援施設等	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金。感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費について補助	神戸市障害福祉課 (322-6741)	https://www.city.kobe.lg.jp/a97737/business/annaitsuchi/shogai/fukushi/shiseitsu/seibi/seibi-hozyo.html